

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

大樹生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

食欲の秋!?

【新型コロナ関連支援策】GoToイートキャンペーン

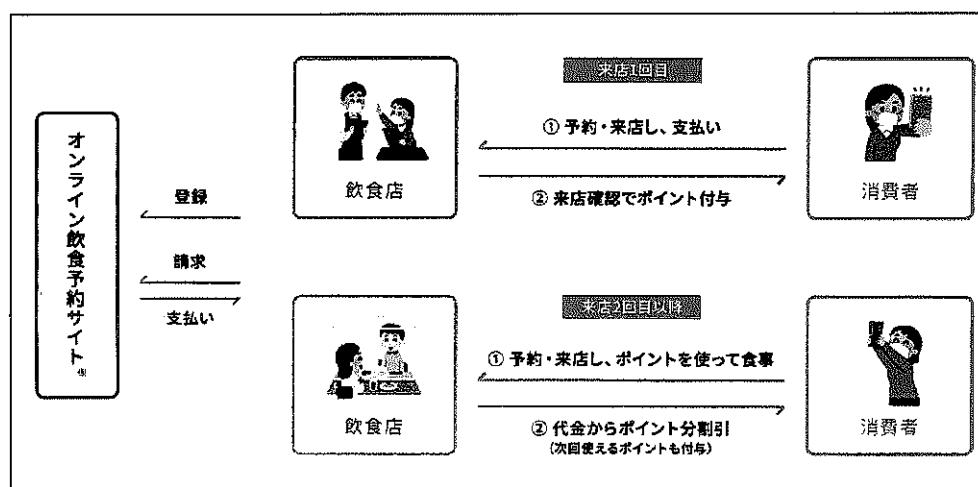
新型コロナウイルスの感染予防に努めながら頑張っている飲食店や、食材を提供する農林漁業者への支援策として、GoToイートキャンペーンが10月からはじめました。GoToイートキャンペーンは利用方法が2つあります。利用する飲食店がそれぞれに登録していれば併用が可能です。

① オンライン飲食予約の利用によるポイント付与（10月1日より予約スタート）

ぐるなびや食べログのようなオンライン飲食予約サイトを経由して予約・来店した方を対象に、次回以降に使用可能なポイントが付与されます。

<付与されるポイント>

昼食時間帯：500円分/1人当たり
夕食時間帯(15:00～)：1,000円分/1人当たり
※どちらも10名分までが上限となり、
付与ポイント以上での飲食が必要



<ポイントの付与期間と利用期限>

付与期間は2021年1月31日まで、
利用期限は2021年3月31日まで

<事業者(飲食店)の方は…>

取り扱い事業者となるには、オンライン予約サイトへの登録が必要となります。基本料や送客手数料などの料金や条件は、ぐるなびや食べログなど登録するそれぞれのサイトによって異なります。

② 登録飲食店で利用できるプレミアム付食事券の発行（福岡県は10月28日より予約開始）

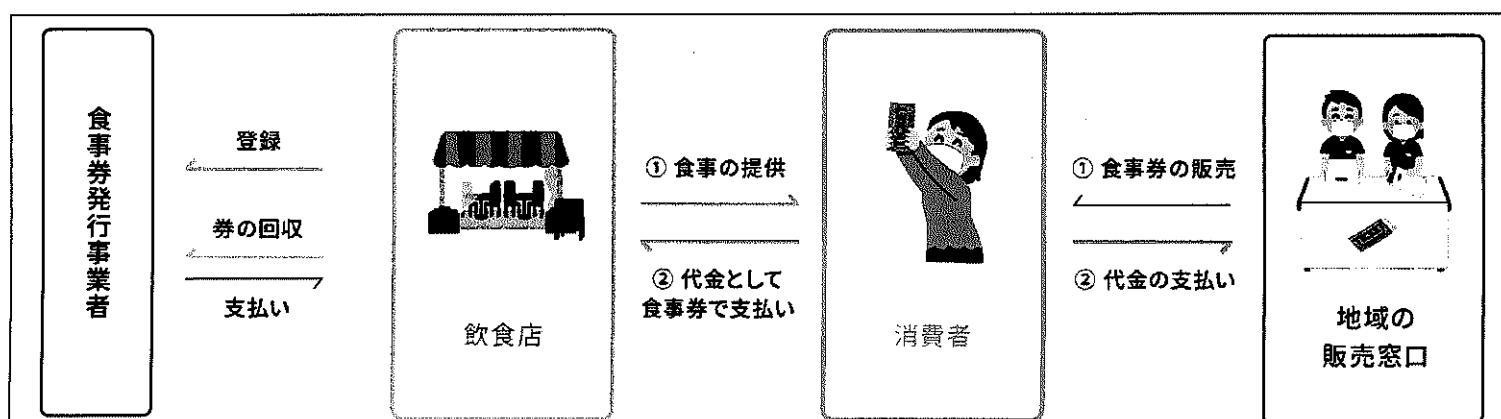
地域の飲食店で使えるプレミアム付食事券（販売額の25%を国が負担）が各都道府県等の単位で販売されます。各都道府県ごとに準備が整い次第順次スタート、1冊当たりの販売価格や購入の上限も異なりますので、ここでは福岡県の販売条件を記載しておきます。

<販売価格> 1セット8,000円 (1,000円券×10枚=10,000円分) ※1回あたりの購入制限は2セット

<販売窓口> 全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートの各店舗

<販売時期> 10月28日よりWEBにて抽選予約や先行予約が開始、11月9日よりチケットの販売開始

<利用期間> 2020年11月9日～2021年3月31日



<事業者(飲食店)の方は…>

プレミアム付食事券が利用可能な事業者(登録店)となるためには申請が必要です。加盟登録申請受付期間は10月22日から11月19日まで、「Go To Eatキャンペーン福岡県公式ホームページ」にて受付中です。

(画像は農林水産省 Go To Eat キャンペーンHPより)

所得税 予定納税(減額申請)のお知らせ

令和元年分所得税の年税額が15万円以上の方は、7月に年税額の1/3の金額を、11月にも年税額の1/3の金額を事前に納める(合計2/3の税額を前払いする)ことになっています。ただし一定の基準を満たせば、減額を申請することができます。詳しくは事務局までお尋ね下さい。

なお、第1期(7月)に減額申請をした方は、第2期(11月)分について改めて申請をする必要はありません。

※納めた所得税は経費にはなりません。記帳する際は、事業主貸勘定として下さい。

予定納税額の減額申請期限	11月16日(月)
予定納税額の納付期限	11月30日(月)

個人事業税 納付期限のお知らせ

令和元年分所得税の申告書を提出された方は、同時に個人事業税の申告も行ったものとみなされます。課税される事業所には各県税事務所から納税通知書が送られてきますので、以下の期日までに納めて下さい。納めた事業税は経費(租税公課)になります。

なお、事業税額等のご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

個人事業税 第1期 納付期限	9月30日(水)
個人事業税 第2期 納付期限	11月30日(月)

ピンチです! 新規会員候補をご紹介ください!



当会は平成17年の創設以来、15年連続して会員数を伸ばしてきました。会員数の増減は、当会のサービスに対する評価であり、大きなバロメーターとして最重視してきました。ところが今年は、新型コロナウイルスの影響で廃業が多く見込まれ、一方で新規開業・入会者が非常に限られています。新型コロナウイルスは不可抗力とはいえ、このままの状況では初の会員減というピンチです!

皆さまのまわりで事業をしている方を是非ご紹介ください。結果的に入会に結びつかなかったとしても、青色申告をして節税効果がどれくらいあるのか、試算だけでも構いません。どうぞよろしくお願ひします!!

弁護士による無料相談行います!



弁護士の橋 先生による無料相談

事業経営のトラブルだけではなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか?

ご希望の方は下記の日程をご確認の上、事前に事務局までご予約ください。

11月20日(金) 15:00~17:00

税務相談日のお知らせ

税理士による無料相談

ご相談の際は、ご予約をお願い致します。

11月2日(月)・19日(木)・12月7日(月)

10時~12時 / 13時~16時

※所得税・消費税・相続税・贈与税 等々

※上記は都合により変更する場合がございます。

訃報のお知らせ

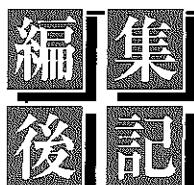
当会の監事で税理士の谷口一馬先生が、9月30日にご病気により享年71歳にて永眠されました。先生には当会の創設以来、大変お世話になりました。ここに故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、謹んでお知らせいたします。

今月の行事予定

行事予定日	行事内容
11月2日(月)・19日(木)	税務相談日
11月20日(金)	法律相談日
11月24日(火)	全青色共済・傷害特約 口座振替日
11月27日(金)	全青色傷害・疾病入院補償 口座振替日

ふくおかNEWS

メール: info@aoiro-f.com
H P: http://aoiro-f.com/
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221



今年は一部の業種を除き、どこもコロナの影響で厳しい状況です。当会も他人事ではありません。会員数が減少したからといって、すぐに倒産するわけではありません。しかし、業態は違いますが、過去に三セクが甘い見通しの下、次々に経営破綻に陥った二の舞を絶対に踏むわけにはいきません。こだわっていきたいと思っています。